

第152号

2016.1.1

ながの 社会福祉士会 NEWS

■発行：一般社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：三 村 仁 志 ■発行部数：2,200部
 ■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
 TEL：026(266)0294 FAX：026(266)0339 E-mail：info@nacsw.jp http://nacsw.jp/ ■編集：広報編集委員会

目次

新年挨拶	1
リーガルソーシャルワーク特集	2~3
生涯研修センター運営委員会	4~5
特集 こんなところに社会福祉士	6~7

県内の特色ある福祉活動の紹介	8
岐阜県社会福祉士会との合同学習会	8
地区総会のお知らせ	8
今後の予定・編集後記	8



県民生活の向上、権利擁護、虐待対応、障がい者差別解消等 — 公益社団法人に移行後の長野県社会福祉士会の使命・役割 —

設立から四半世紀、 公益主目的の公益社団に

本会は平成4年11月、まだ新しい国家資格を取得した県内31人の社会福祉士により設立された。任意団体から始まり法人格取得、法改正により社団法人化がなされた。

さらに昨年5月の定期総会において公益社団法人化を決議、10月に長野県に認可申請を行い11月には公益認定等審議会から『公益認定の基準に適合すると認めるのが相当である』旨の答申を得た。今後は、正式な認可決定を受け4月1日に登記する運びとなる。

現在、本会会員は1,000人を突破し、各種委員会活動や受託事業を展開し、県庁近くに事務所を設け事務局体制も整備されつつある。公益社団法人に相応しい体制になるまでに四半世紀を要したことになる。

本会の使命は生活支援と権利擁護、社会づくり

県への認可申請の公益目的事業は、『社会福祉の援助を必要とする長野県民の生活支援と権利擁護、社会福祉に関する知識・技術の県民への普及・啓発、並びに社会福祉事業に携わる専門職員に対する技能の研鑽に関する事業』とした。今後、理事及び各委員が先頭に立つ機能的な組織運営、開かれた組織づくりが求められる。

一方、国際ソーシャルワーカー連盟は2014年7月メルボルンにおいて、ソーシャルワークのグローバル定義を再採択した。この定義中、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、及び人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職で

三 村 仁 志 (会長・中信社会福祉協会勤務)

あり学問である。<中略>生活課題に取り組みwell-beingを高めるよう、人々や様々な構造に働きかける。」としている。正に我々の使命はここにあると思っている。使命貫徹のために、会員一人ひとりが主体者として各活動に参加し「より公益性の高い組織」として社会に貢献したいと切に願っている。

高齢者・障がい者等その人らしく！

我が国は、障害者権利条約の推進状況を国連から審査を受ける。また、本年4月1日に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行となる。この画期的な潮流も周知度はまだ低い状況である。社会のあらゆる分野、業界に求められる「合理的配慮」が社会をどう変えていくのか注目される。

一方、高齢者の詐欺被害、虐待被害が連日報道され、認知症高齢者も増加の一途である。虐待対応・防止では各職能団体と連携し当会も役割を果たしてきた。

終戦直後、糸賀一雄先生は日本型ノーマライゼーション「この子らを世の光に」という言葉を残した。これは「障害者も健常者も分け隔て無く、ともに生きる社会こそが豊かな社会だ」という思想である。一方、権利条約が求める社会も「誰も差別せず差別されず、完全に参加し、すべての人を受け入れる社会」である。ともにインクルーシブな社会の実現を志向する。

平成28年は「本当の豊かな社会づくり」の本格始動の年となる。我々長野県社会福祉士会会員は、強い意志を持って使命を最大限果たす、まさに飛躍する機会だと捉えている。



権利擁護と法律、司法と福祉、国際条約・憲法・法律 =リーガルソーシャルワーク特集=

司法領域で社会福祉士が求められています

2000（H12）年に成年後見制度、2005（H17）年に医療観察法が施行され、成年後見制度及び更生保護が社会福祉士国家試験の科目に明記される等、**福祉領域と司法領域で双方の知識と技術を必要とする分野が広がっています**。また、全ての刑務所や多くの職業安定所、保護観察所、検察庁等に社会福祉士が配置され、更生保護施策の一環として全都道府県に地域生活定着支援センターが設置されています。

それらに伴い社会福祉士会として、弁護士会、司法書士会、保護司会、裁判所、検察庁等との連携の重要性が増しています。今号では、先般開催した「リーガルソーシャルワーク委員会」、県弁護士会との「相互学習会・高齢者虐待対応合同研修会」、「累犯障がい者・高齢者支援セミナー」を特集し、福祉と司法の連携や社会福祉士の役割について考えてみましょう。

▶ 1 資質（知識・技術）の向上めざして（リーガルソーシャルワーク委員会）

12月3日に県食糧会館で開催され、外部委員として青木寛文弁護士、高野哲浩司法書士を迎え、正副委員長を互選した後“リーガルソーシャルワーク”について活発な意見交換が行われました。

成年後見制度・権利擁護関係

- ◇各地域で三士会（弁護士、司法書士、社会福祉士）を中心に、研鑽・相互の学習会を積極的に行い、社会福祉士は司法関係者に権利擁護の視点を伝える役割。
- ◇専門職後見人の不祥事が起きている中で、「ぱあとなあ」のチェック体制、研修体制の拡充が必要。
- ◇会員でない社会福祉士が成年後見受任をしているケースについて、社会福祉士会としてチェックや監督に関わることが出来ないため、対応について家庭裁判所に申し入れ等行うことが出来ないか。



虐待対応関係

- ◇虐待対応は、福祉関係者のみでの対応が困難な場合もあり、虐待防止法等の法律を踏まえて司法関係者と連携して対応する必要がある。
- ◇市町村行政の責務で行われる虐待対応に関して、行政担当者等を支援するために社会福祉士会として様々な取り組みをしていく必要がある。

累犯障がい者支援関係

- ◇神奈川・大阪・札幌では、社会福祉士会が障がい者等の被疑者・被告人段階での支援を弁護士会と協働で展開し始めている。
- ◇地域生活定着支援センターの受託は全国で9県が社会福祉士会である。定着センター事業や取り組みの提案は、単に累犯障がい者等の支援に留まらず、今日の福祉の現状に対するソーシャルアクションを考えるべきである。
- ◇必要性は重要であるが、社会福祉士会での取組は財政的な問題が検討課題である。

◇起訴決定までは短期間である。その間に検察を含む司法関係者と社会福祉士の有機的連携が必要であり、「長野モデル」を検討すべきある。

◇これらの問題は、障がい者の個別支援に終始することなく、障がい者や高齢者の居場所を含め今日の福祉水準そのものへの問い合わせが必要である。

その他、家庭裁判所家事調停委員や人事訴訟法の参与員等の課題等も出された。

<リーガルソーシャルワーク委員会委員>

青木 寛文	長野県弁護士会
高野 哲浩	リーガルサポートながの支部長
◎金川 洋	日本成年後見法学会常任理事
金川 優子	トラブルシーター主宰
内田 宏明	福祉活動委員長
青木 靖志	生涯研修センター運営委員長
宮本 雅透	虐待防止対応委員長
佐藤もも子	広報編集委員長
山田 兵治	ぱあとなあながの運営委員長
○若林喜久雄	地域生活定着支援センター運営委員長

▶ 2 高齢者・障がい者の虐待防止対応の実践力向上（弁護士会との相互学習会・合同研修会）

長野県社会福祉士会と長野県弁護士会とは、「高齢者虐待対応専門職チーム設置」に関する協定を結び協働を取り組んでいます。今年度中には障がい者虐待にも対応していくために、協定を改訂し取り組んで行く準備を進めています。

このような状況の中で、弁護士会との共催による研修会は、『高齢者・障がい者等の権利擁護（虐待対応）の連携をめざして』をテーマに、「相互学習会」と「高齢者虐待対応合同研修会」を11月20日に行いました。県弁護士会館をメイン会場に県弁護士会テレビ会議システムを利用して上田、佐久、松本、諏訪、伊那、飯田の7会場で開催されました。



◇相互学習会

ランチセッションを兼ねて和やかに事前提出課題・質問・応答形式で行った。参加者は弁護士15人、社会福祉士31人（実施は長野、松本、上田、飯田の4会場）

◇虐待対応研修会

『虐待対応の基礎知識、専門職チームの役割と体制整備』をテーマに、講師として、熊田均氏（弁護士・愛知県ひまわり委員長）、塚本銳裕氏（社会福祉士・愛知県社会福祉士会）を迎え、講義と演習を行った。参加者は弁護士47人、社会福祉士49人（7会場実施）

▶ 3 累犯障がい者等の支援（累犯障がい者支援セミナー）

高齢・障がいにより自立更生が困難な刑務所等出所者及び高齢者・障がい者の被疑者・被告人等の支援を考える「累犯障がい者・高齢者支援セミナー」は、11月6日松本市浅間温泉文化センターにおいて県下から146人が参加して開催されました。



支援
考えるセミナー
松本 司法 福祉 関係者ら 150人

犯罪繰り返す障害者・高齢者

◆講演：『罪に問われた障がい者・高齢者の実情と今後の課題』

◇講師：原田和明氏（南海福祉専門学校専任講師）

◆シンポジウム：『累犯障がい者・高齢者の支援方法について』

◇シンポジスト：原田和明氏（前掲）、原 恭子氏（埼玉県定着支援センター）

太田圭一氏（弁護士、松本法テラス）

池田 純氏（ジェイハート代表）

◇コーディネーター：小池正志（長野県地域生活定着支援センター）

■ 参加者 146人

福祉事業所関係 45人 (30.6%)

行政・相談機関 26人 (17.7%)

司法関係 26人 (17.7%)

社協・福祉団体 16人 (10.9%)

その他 15人 (10.2%)

■ 参加者アンケート 58人（回収率39%）

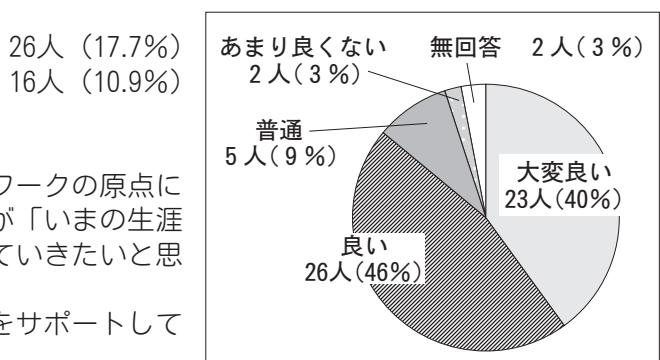
◇日々の業務で支援に悩む面もありますが、ソーシャルワークの原点に戻りつつ、自己決定や各機関との連携を通じて、本人が「いまの生涯を続けたい」そう思えるような、支援・取組を目指していきたいと思います。（福祉施設）

◇触法ケースについても自己決定を原則に認知のゆがみをサポートしていく必要性を感じることができた。（行政機関）

◇事例を多く伺えてよかったです。社会に戻れてよかったです。この施設を利用できてよかったですと思える支援ができるよう支援者の権利擁護の考え方、支援のスキルの向上をしていく必要があると感じた。

◇本人が選んだ生活でないと矯正できないこと、罪を起こさない生活が気分良く過ごせることが認知してもらうこと等とても普通であることがポイントであり、常に念頭に置きたいです。（司法関係）

◇現場で切り出していくテーマを実直にお話されていて、良い勉強になった点、取り入れるべき点が



多くありました。（行政機関）

◇高齢者が「何故刑務所に戻ってくるのか…」を考えた場合、社会の福祉の充実が望まれる訳ですが、両者間でのセミナー等も必要だと思います。（司法関係）

◇福祉関係者の参加が少なくなってきた印象がありますがいかがですか？触法障がい者の支援が一時の流行で終わらないことを希望します。（福祉事業所）

司法と福祉領域双方が重なり合い展開される場面が増えています。

社会福祉士は、その方が置かれている環境と社会関係の再構築の役割を担っています。

社会福祉士として、司法と福祉の間に立って、県民の尊厳を護る実践を行います。

知つて
いますか？



相談
援助の
専門職
として

長野県社会福祉士会の委員会 生涯研修センター運営委員会

真の社会福祉士が求められています！



■ 生涯研修センター運営委員会とは

生涯研修センター運営委員会とは、受講者管理をはじめ、会員のスキル向上や社会福祉士に必要となる共通基盤の確立のための研修、認定社会福祉士制度に関する基礎研修や専門研修、社会福祉士実習指導者講習会、社会福祉士全国統一模試などの企画、運営を担うため長野県社会福祉士会に設置された生涯研修センターを運営する委員会です。

委員会は、大きく**基礎研修部会**、**専門研修部会**、**模試・実習指導者部会**の3つの部会に分かれています。長野県の北信、中信、東信、南信の各地区から選出された会員がそれぞれの部会に所属して各種研修会等の企画、運営を担っています。

社会福祉士の資格取得はゴールではなく、**スタート**です。私たち社会福祉士は、社会福祉士の名称を用いて、身体上もしくは精神上の障がい又は、環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じなければなりません。そのためには、専門的知識や技術が必要となります。また、社会を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、私たちはその動きに取り残されるわけにはいきません。福祉に関する支援を必要とするすべての人が、豊かな生活を送ることができるよう努めなければいけません。

そのため相談援助の専門職として日々研鑽し、その実践力を向上させることが、求められています。



【模試・実習講習部会】

実践力の高い社会福祉士の養成を目的とした社会福祉士養成カリキュラムの改定に伴い社会福祉士の実習指導者の要件が改められました。この部会では、実習指導者の要件を満たす研修として「社会福祉士実習指導者講習会」を開催しています。社会福祉士が社会福祉士の養成に関わることは専門職としての使命であり、社会福祉士の後進を地域の社会福祉士が育てることは、とても意義のあることだと思います。また、養成に関わる社会福祉士の仲間を支援していくのは、その職能団体の責務であります。

そんな地域で頑張る社会福祉士を応援していきます。また、長野大学、社会福祉士養成校協会関東甲信越ブロック長野県支部とも共催し、全国統一模擬試験も行っています。



全国統一模擬試験の様子



【基礎研修部会】

生涯研修制度は、社会福祉士の活動分野の広さと、それに応じて求められる知識・技術の多様性から、幅広い研修を取り込めるようになっています。従前、社会福祉士としての基本的な研鑽の方向性は、ある意味会員各々の研修計画に委ねられてきました。しかし、専門分野別研修の認定申請に比べ、共通研修課程の修了申請率は低く必要性が十分に伝わっていなかったため、認定社会福祉士制度の創設と共に、新しい生涯研修の見直しにあたっては、3つあった研修課程を、基礎課程と専門課程の2つの課程としました。

この部会で担当する「基礎課程」は、入会後最初に履修する課程で、基礎研修Ⅰ、基礎研修Ⅱ、基礎研修Ⅲから構成され、基礎研修Ⅰから基礎研修Ⅲまでをすべて修了することでこの課程の修了となります。この課程では、社会福祉士会や生涯研修制度についての理解、社会福祉援助の共通基盤の基礎的な部分を押さえながら基礎的な実践力を担保するとともに、専門職としてのアイデンティティを形成することをねらいとしています。

内容は「権利擁護・法学系科目」「地域開発・政策系科目」「サービス管理・経営系科目」「実践評価・実践研究系科目」「人材育成科目」「ソーシャルワーク理論系科目」の6科目で構成されています。大変な研修時間ですが、自分の仕事領域以外で社会福祉士に求められる幅の広さと、奥深さを実感できる内容になっています。また、この研修の修了が「ぱあとなあ」の受講要件になっていますので、多くの皆さんの受講をお待ちしています。

【専門研修部会】

認定社会福祉士制度を取得するために必要な認定研修の準備、社会福祉士全体の資質向上につなげる研修の企画、運営を担います。

認定社会福祉士の資格を取得するためには認定機構が認めた研修を受けて、単位を取得する必要があります。既に、全国ではいくつもの認定研修が開催されていますが、身近に受講しやすい環境を整えるために長野県内でも研修を開けるよう関係団体などと協力、連携しながら準備を急がなければなりません。

資質向上に向けた研修は、福祉活動委員会やぱあとななどの各委員会によって、高齢や障がい、子ども、地域福祉などのそれぞれの分野を対象に研修会や勉強会が開催されています。この部会では、こうした分野を超えて例えば、相談援助技術など社会福祉士のスキルアップに必要な共通のテーマに絞った研修会を企画、運営していきます。



基礎研修Ⅰのようす～熱い熱気が伝わります～

“改ざん” “データ流用” “不正”といった言葉が新聞紙上を賑わせていますが、社会福祉士はこれらの行為とは無縁でなければなりません。そして、社会福祉士は相談援助に関する知識及び技能の向上に努め、良質なサービスを提供する必要があります。

生涯研修センター運営委員会は、常に一生懸命な皆さんを応援できるよう研鑽の機会を提供していきます。

特集

こんなところに社会福祉士 ～専門性を向上させる工夫～

北信地区



左：宮岡広報編集委員、右：鈴木さん

「市民環境課

生活環境係で働き、消防団でも活躍」

答えてくれた人：飯山市 市民環境課

生活環境係 係長 鈴木 靖 さん

所在地：飯山市大字飯山1110-1

取材者：北信地区広報編集委員

宮岡 由佳

（飯山市役所勤務 現在は育児休暇中）

鈴木さんのお仕事内容

消費生活センター業務（特殊詐欺の被害防止等）・ごみ処理関係業務・環境美化に関する業務（車にひかれた動物等の片付け等）・公害対策業務・墓地の申請受付等

鈴木さんの自己研鑽の工夫！

鈴木さんは、障がい福祉の業務を3年担当後、実務経験で社会福祉士を取得され、その後、地域包括支援センターも経験されています。

そして今は、消費生活相談員の資格取得に向けて自己研鑽を続ける努力家です！！消費生活相談は、特に高齢者からの相談が多く、高齢者の話を聞く際に社会福祉士の専門性が活かされていると感じると話してくださいました。

宮岡の取材した感想

鈴木さんは、消防団の副団長を何年も務め、地域にも貢献されていらっしゃいます。認知症の高齢者が行方不明になった時には地元の人と一緒に行きそうな場所を探すこともあるそうで、鈴木さんの生活の様々なところで社会福祉士の知識・経験が生かされていることがわかりました！！

中信地区

「少年院の就労支援スタッフ・高齢者施設の生活相談員の勤務の傍ら、アトリエを開設」

答えてくれた人：法務省 有明高原寮

川口 しのぶ さん

所在地：安曇野市穂高有明宮城7299

取材者：中信地区広報編集委員

第2共立学舎 奥原 和彦

— いのちの重み —

(川口さんの作品)



それでも生きていかなければならない



いのちの伝達

川口さんのお仕事内容

法務省 有明高原寮（初等・中等少年院）にて触法少年に対する相談支援を行う就労支援スタッフ（主席専門官付）として勤務。対象となる少年に寄り添いながら、将来への生活設計をアドバイスされておられます。

その他に週2回、高齢者施設で生活相談員として勤務されておられます。

川口さんの自己研鑽の工夫！

社会福祉士のほかに、心理相談員、認定心理士、産業力ウンセラー、初級教育カウンセラーなど多数の資格を取得されておられます。「アトリエえのぐいろ」を開設し、アートセラピーとしての作品も数多く作られております。

奥原の取材した感想

社会福祉士としての基本である「ひとりひとりに寄り添う支援」の大切さを気づかされました。矯正施設にも多くの社会福祉士の活躍できる場があると実感しております。

今回はそれぞれの地区で、一見、社会福祉士とは関係ないように思える職場に居るけれど、専門性を發揮してイキイキと働いている会員を探し出し、取材してきました！

南信地区



飯島町社会福祉協議会のみなさん
(真ん中が知久さん)

「法人運営全般を担当し、働きやすい職場
環境づくりに尽力」

答えてくれた人：飯島町社会福祉協議会
次長兼庶務係長 知久 佳世子 さん
所在地：上伊那郡 飯島町飯島2551
取材者：南信地区広報編集委員
伊那市社会福祉協議会 春日 優美

知久さんのお仕事内容

次長兼庶務係長として、人事や労務関係、介護保険事業従事者の処遇改善など、主に法人運営をご担当されています。さらに、生活困窮者支援なども兼務されており、地域包括支援センター等での社会福祉士としての現場経験や専門性を活かし、職員の働きやすい環境づくりにご尽力されています。

「私は周りの人に恵まれています。」と話される知久さん。持っている資格ではできないこと、例えば看護・介護などは「助けて」とSOSを出す。すると、周りの仲間が助けてくれ、人が繋がっていく。そんな経験を職員の皆さんに還元して「地域の人が輝くためにどうすればいいか、一緒に考えたい。」と話してくださいました。

知久さんの自己研鑽の工夫！

居心地の良いお仲間との勉強会や研修会への参加など「色々な人と話しをすると、新たな視点で学ぶことができる」とのこと。また月に1回映画館へ出かけ、感受性を高められています。

春日の取材した感想

笑顔が素敵で、話しやすさが滲み出ている知久さん。とても奥深い話をしてくださって、こんな素敵な人に出会えてよかったです。取材の機会に感謝しています。

東信地区



「福祉的観点を生かして生徒を導いています」

答えてくれた人：上田千曲高校
講師 小坂 峻 さん
所在地：上田市中之城626
取材者：東信地区広報編集委員
社会福祉法人かりがね福祉会
松川 美由樹

小坂さんのお仕事内容

学生時代、社会福祉士養成課程と両立をしながら、教育実習へ行った事が決め手となり、将来の仕事として両方やりたいと思い、福祉科の教員を志望。授業は勿論、生活指導、福祉実習に関わる指導、演劇班、委員会、交通安全指導など多岐にわたります。障がい・家庭環境から特別な配慮が求められる生徒への支援をする際は、福祉的観点をもって、先を意識して関わるよう努めておられます。

小坂さんの自己研鑽の工夫！

読書が好き！大学生の時からついている「記録ノート」を数えると600冊以上。現在も月に8冊以上、読んでいるとのこと。授業で活かすためにも、対象をとらえながら考えて読むと話してくださいました。

松川の取材した感想

小坂さんとは大学の同級生。小坂さんの現職を選んだ動機や仕事に対する姿勢等を聞きながら、私自身も学生時代からの目標を振り返る良い機会になりました。

信州ぐるっと！！

～県内の特色ある福祉活動を紹介～

今号から、県内の特色ある福祉活動のコーナーを開設します！自推・他推は問いません。活動への会員の関わりにもスポットを当てながら、団体の種別や規模にこだわらず「オリジナルな」活動を紹介します！~~~~~

上田市 アザレアンさんだ

「大庭サロンとほろ酔いサロン」

～旧宅老所を地域に開放！男性も参加しやすく～

上田市のアザレアンさんだでは、以前、宅老所だった場所を「サロン大庭」という名称で地域の皆さんに開放しています。



サロンを支えてくださる皆さん多勢集まる様子。月に1回、夜6時から8時まで「ほろ酔いサロン」を開催しています。1コイン（男性500円・女性300円）でお料理やお酒を持ち寄ったり作ったりしています。

この日はNPO法人新田の風の皆さんとの交流会を行いました。

地域間交流を通してつながりを深め、自分の住んでいる地域だけではなく、お互いの地域の居場所作りの為に情報交換をしています。

立ち上げ時には、宮島渡（同法人常務理事）会員が携わり、なにか困ったときにお互いに支えあうことが出来る地域のネットワークづくりを目指しています。

（広報編集委員：松川）

掲載希望について>>>

紹介したい取組みがありましたら、当会会員を通じて事務局にお問い合わせください。

岐阜県社会福祉士会青年部・
長野県社会福祉士会北信地区合同研修会開催
社会福祉士会の魅力を語り合う！！

11月21日に開催された岐阜・長野の合同研修会に参加しました。会の活動を紹介し合った後、「ワールド・カフェ」という手法で社会福祉士の魅力について語り合いました。これは、少人数でカフェのようにリラックスした空間を創り、自由で活発な意見交換を行うことができるものです。大変楽しくエキサイティングで、時間があっという間に過ぎました。

共通意見は「社会福祉士はネットワーク構築力が強み」でした。今回の合同研修会プラス湯温泉懇親会で社会福祉士としての想いを共有し、強固で有益なネットワークがまた一つ増えたと実感できました！

曲渕紀子会員（北信地区）



地区総会のお知らせ

各地区的総会が2月に予定されています。会員の皆さん奮ってご参加ください。

北信 2月6日(土) 中信 2月20日(土)
東信 2月6日(土) 南信 2月27日(土)

※詳しくは同封の案内をご覧ください。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
1月9日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ(第9回)	松本市総合社会福祉センター	⑩2/13 ⑪2/27(基礎Ⅱのみ)
1月23日(土)	第6回理事会	松本市ささらの里	
2月6日(土)	東信地区総会ほか	長野大学 リブロホール	映画上映「ガレキとラジオ」同時開催
2月6日(土)	北信地区総会ほか	柳原公民館 大学習室	権利擁護推進セミナー同時開催
2月9日(火)	マイナンバー研修会	松本市社会福祉総合センター	講師：長野県職員
2月20日(土)	中信地区総会ほか	松本市あがたの森文化会館	福祉まるごと学会同時開催
2月27日(土)	南信地区総会ほか	豊丘村 ゆめあるて	「差別解消法に関する学習会」同時開催
3月5日(土)	第7回理事会	長野県食糧会館2F	

◎入会状況(平成27年11月末現在) *会員数：1,058名（男性会員：481名 女性会員：577名）入会率：31.88%

編 集 後 記

先日、地域の方と一緒にそば打ち体験をしました。そば粉とオヤマボクチだけを使う、本格的なそばです。外は寒いのに汗だくになって粉を練りました。延ばす時に生地に穴が空いてしまったり、切る太さもバラバラでしたが、それでも自分が作ったそばは格別でした。一つのことに集中して取り込むっていいですね。

普段の仕事ももっと集中できればいいのですが…

(T・S)